

剰余金処分計算書

(単位：円)

項 目	金 額
I 当 期 未 処 分 剰 余 金	3, 457, 216, 596
II 任 意 積 立 金 取 崩 額	
システム改修等積立金取崩額	400, 000, 000
III 剰 余 金 処 分 額	
1 法 定 準 備 金	200, 000, 000
2 出 資 配 当 金	70, 472, 419
3 任 意 積 立 金	
(1) 事 業 所 改 装 ・ 修 繕 ・ 再 配 置 等 積 立 金	840, 000, 000
(2) 固 定 資 産 再 評 価 積 立 金	360, 000, 000
(3) 物 流 施 設 再 配 置 等 積 立 金	1, 600, 000, 000
(4) 災 害 対 策 等 積 立 金	200, 000, 000
IV 次 期 繰 越 剰 余 金	586, 744, 177

剰余金処分について

1. 法定準備金は、生協法第51条の4および定款第78条の規定に沿って当期剰余金の10%以上を積み立てます。
2. 出資配当率は、総代会当日に在籍する組合員に対し0.2%とします。
出資配当金は、源泉所得税（復興特別所得税含む）20.42%が控除されます。
計算方法は2024年3月21日より2025年3月20日までの毎日の出資金残高に対して日割り計算しています。
3. 剰余金処分のうち出資配当金は出資金に振り替えさせていただきます。
4. 事業所改装・修繕・再配置等積立金は、店舗、宅配センターの改装・修繕および移転等の再配置を目的とした積立金です。
5. 固定資産再評価積立金は、減損損失会計基準等による固定資産再評価の損失に備えるため積み立てます。
6. 物流施設再配置等積立金は、物流施設の再配置や老朽化対策の投資に備えるため積み立てます。
7. 災害対策等積立金は、大地震などの自然災害による施設の損壊や修繕、備品類の再調達などに係る費用に備えるため積み立てます。
8. システム改修等積立金取崩額は、基幹システム（ユーシステム）稼働に伴う一部取崩しです。
9. 教育事業等繰越金は、生協法第51条の4および定款第79条の規定に沿って当期剰余金の5%以上を積み立て次期繰越剰余金に含めています。なお、教育事業等繰越金は96,000千円です。